

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071200572
法人名	株式会社 大慈会
事業所名	グループホーム さくらの家
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市西区福重1丁目5-13 (電話) 093-882-3999

評価機関名	(株)アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年10月29日	評価確定日	平成20年12月4日

【情報提供票より】(平成20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤	7人, 非常勤 4人, 常勤換算 9人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り 1階建ての1階部分
------	---------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	100,000円	その他の経費(月額)	(光熱費)実費	
敷金	有(550,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,700円				

(4) 利用者の概要(平成20年9月1日現在)

利用者人数	8名	男性	1名	女性	7名
要介護1	2名	要介護2		2名	
要介護3	1名	要介護4		3名	
要介護5	0名	要支援2		0名	
年齢	平均 88歳	最低	78歳	最高	100歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	今津日赤病院 / 福岡リハビリテーション病院 / やまの歯科
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームさくらの家は、淡路阪神大震災を契機に両親の介護が必要となった代表者が、自らの体験をふまえ、(将来を見据え、)確固たる信念をもって設立したグループホームである。それ故、設計段階からこだわり、「自分の親の過ごす場所」とのコンセプトのもと、施設色の払拭を念頭に、オリジナルの手すりを始め、室内随所に創意工夫が見られ、代表者の思いの強さを感じずにはいられない。入居者が気軽に散歩できるという庭には、多種多様な樹木が植えられ、緑と季節の花に包まれ、しばし街の雑踏を忘れさせ安堵感をもたらす。設計時のコンセプトは、理念にも反映され、職員は、日々の業務で、その実現を目指している。例えば、管理者は、飽くまでも「家」であることに軸足を置き、自らを「家長」と位置付け、職員と共に日々の業務に臨んでいる。その方針は、福祉施設特有の行事実施や形式的な地域参加ではなく、入居者一人ひとりの思いやペースを尊重した自然な流れの中で、日々の暮らしや楽しみを支え、地域とかがわってゆく(という)ものである。アセスメントでは、センター方式を導入し、入居者一人ひとりの生活歴や意向を把握し、本人本位の介護計画作成に努めると共に、入居者の興味の喚起や趣味・楽しみごとの拡大を意図して、楽器をさりげなく勧めたり、実際に手に取れる環境づくりを行っている。他にも、職員が日頃、入居者と接する中で感じたことを自由に記し、介護計画や業務への反映を促す「気づきと提案メモ」など独自の工夫も見られる。敷地内には、宿直棟を設けられ、夜勤者を補助する為の宿直者を置くなど入居者と職員の安心と安全に万全を期す姿勢がうかがえる。またグループホーム協議会を通じての同業者交流や介護教室開催を始めとする地域への情報発信、さらには、入居者の「家」での暮らしを守りながら、自然に迎えた看取りを体験したことで、本事業所の活動の内容や幅に広がり深みが溢している印象を受けた。今後、独自の展開が期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	職員は、評価の意義を理解し、主体的に取り組んでいる。前回の結果についても閲覧可能な状態にし、周知を図ると共に指摘事項についても検討を重ね、特に「地域とのつきあい・記録方法・思いや意向の把握」の項目について具体的な改善がみられる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員へのヒアリングから、外部評価を「業務改善に役立った。今回も楽しみにしていた」との前向きな発言が聞かれる。自己評価については、管理者が、他の職員に意見を求めながら記入している。記入内容も自己評価が厳しく、自らの課題を明確にしている。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議の開催について、段階ごとの取り組みや目標を設定し、計画的に取り組んでいるが、2ヶ月に1回の定期開催には至っていない。議事録より、理念や方針・事業内容の説明・活動報告などがなされていることが確認できた。参加者は、民生委員・公民館職員・地域包括職員・家族代表などであるが、開催には苦慮している様子である。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	年に2回以上の家族会を実施し、家族間の交流の機会を作り、親睦を図ると共に、来訪時に日常生活の報告を通して、コミュニケーションを図り、悩みごとのケアや相談しやすい雰囲気づくりに努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	行事の際など「非日常」の付き合いだけではなく、自然の流れの中での「当たり前」の近所付き合いを大切にしている。近所の八百屋とのなじみの関係や近隣住民といただき物のお裾分けのやり取りなどができる関係も築いている。行事参加についても、入居者の意向を尊重し、柔軟に対応すると共に介護教室の開催や老人会・公民館を通して、地域への働きかけ・情報発信なども積極的に行っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表者が、思いと信念を込めて独自の理念をつくりあげている。その内容は、設立に至る動機を始め、目指すべき方向性・地域密着型サービスの主旨など明確に理念に示している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時には、理念は必ず説明すると共に会議の際や日常業務の中で繰り返し話し、共有と周知に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	行事の際などの「非日常」の付き合いだけでなく、自然の流れの中での「当たり前」の近所付き合いを大切にしている。近所の八百屋とのなじみの関係や近隣住民といただき物のお裾分けのやり取りなどができる関係を築いている。行事参加についても、入居者の意向を尊重し、柔軟に対応すると共に介護教室の開催や老人会・公民館を通して地域への働きかけ、情報発信なども積極的に行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は、評価の意義を理解し、主体的に取り組んでいる。前回の結果についても閲覧可能な状態にし、周知を図ると共に指摘事項についても検討を重ね、具体的な改善が見られる。職員へのヒアリングから、「業務改善に役立った。今回も楽しみにしていた」との前向きな発言が聞かれる。自己評価については、管理者が、他の職員に意見を求めながら記入している。記入内容も自己評価が厳しく、自らの課題を明確にしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催について、段階ごとの取り組みや目標を設定し、計画的に取り組んでいるが、2ヶ月に1回の定期開催には至っていない。議事録より、理念や方針・事業内容の説明・活動報告などがなされていることが確認できる。参加者は、民生委員・公民館職員・地域包括職員・家族代表などであるが、開催には苦慮している様子である。		運営推進会議における参加者のスケジュールの調整は日程・時間共に難しい状況があり、定期的に2ヶ月毎の開催を目標に欠席される場合は、欠席届を提出していただくなど工夫していくことが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	「入居待機者」を設定していない為、市・区担当課や社会福祉協議会を頻繁に訪れ、空き状況を定期的に伝えている。また、相談や疑問点などを尋ね、必要に応じて相談できる良好な関係を築いている。市主催の研修には、可能な限り参加するように努めており、行政との連携を図っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	グループホーム協議会や市主催の研修に参加し理解を深めると共に、内部研修を実施し、周知に努めている。同時に家族への説明も実施している。現在、制度利用者が1名おり、サポートしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、写真を載せたグループホーム便りを発行し、出納帳(写)などと併せて送付している。状態や様子の変わりのない時にも、週に1度(最低)は、報告を行っている。また、家族の来訪が、週に1回はある為、その際、管理者が必ず話し、コミュニケーションの充実に努めている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回以上、家族会を実施し、家族間の交流の機会を作り、親睦を図ると共に来訪時に日常生活の報告を通して、コミュニケーションを図り、悩みごとのケアや相談しやすい雰囲気づくりに努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者が少ないように、管理者は、コミュニケーションの充実や意見の尊重に努めるなどの配慮を行っている。ここ数年は、大きな変化(異動)はなく、安定している。止むを得ない異動の場合には、申し送り・引継ぎを徹底し、入居者へのダメージを最小限に抑えるように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	採用にあたっては、性別や年齢などを理由に採用対象から排除していない。採用基準は、「理念を守ることができる人」とし、2日から1週間、実際に業務を体験し、最終的に入居者の反応(不穏にならないか)を見て採用を決めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	日々のケアに活かされるように資料を用いながら、内部研修を実施している。管理者は、気にかかる点などを、その都度話したり、文書化し掲示するなど啓発に努めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	職員一人ひとりに応じた計画と方向性を定め、外部研修参加の機会を作っている。また、職員の希望する研修には、勤務調整を行うなどの配慮を行っている。職員採用時には、1ヶ月間、コミュニケーションや人間関係づくりに重点を置いた職員教育を行うことを方針としている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	グループホーム協議会に加入し、実習や研修などを通して、定期的に意見・情報交換や交流を行っている。また、近隣のデイサービス事業所と交流を行っている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	最初に管理者が、自宅や入院先の病院を訪問し、説明や本人・家族の意向確認を行うなど十分な時間をかけて人間関係を作っていく方針である。その後、3日～1週間の体験入居を行い、本人・家族と密に情報交換し、徐々になじめるように努めている。見学については、常時対応している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	「居ることが自然」というポジションを築くことが第一と考えている。日常的に、昔の習慣(風習)・作法・食事の味付けなどを自然の流れの中で、教わったり、会話する関係を築いている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	入居者との日常会話や何気ないしぐさ・態度を参考にしている。昨年から、アセスメントツールに、センター方式を導入し、生活歴などの把握をふまえて、本人本位の意向把握に努めている。また、新規の入居者家族には、生活歴や好きな物などの文書記載を依頼するなど可能な限り、多くの情報を得るように努めている。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	職員で構成する担当者会議を開き、協議し、アセスメントやそこでの意見、また、家族から収集した情報や医師からの医療情報、さらには各職員が日頃の業務で感じたことを記した「気づきと提案メモ」を参考に、本人本位の計画作成に努めている。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	3ヶ月に1回の見直しや状態変化に応じて、計画の見直しを行い、現状に即した計画作成に努めている。また、日々の状態変化を察知・把握する為に、職員の日々の気づきを記載するノートを設置している。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	これまでの暮らしの継続として、昔住んでいた近所の方や友人との変わらぬ交流を推進している。家族も含め立ち寄りやすい雰囲気づくりやコミュニケーションを取るようになっている。また、知っている町の様子や昔ながらの町並みを見に行くなど、なじみの風景やなつかしい雰囲気を味わっていただけるように取り組んでいる。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	本人や家族の意向を尊重し、一人ひとりの入居前のかかりつけ医を主治医としている。協力医の往診が、2週間に1回行われている。職員は、一人ひとりの状態を詳細に記録した「伝達記録表」を作成し、健康面の管理を含め、適切な医療の対応ができるように努めている。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>契約時、本人や家族に「酸素吸入が必要になった場合は説明し、病院を勧めることもあるが、家族との話し合いを重視・尊重している」ということを説明すると共に、日頃から家族に対し、重度化や終末期に向けた話をしている。指針自体は作成していないが、本人・家族とは、いつでも話ができる関係にあり、本人・家族の意向を尊重し、同時に家族のサポートも含め、納得が得られる支援に努めている。実際に看取りも行っている。</p>		<p>実際に本人や家族との話し合いを重ね、主体的に取り組んできた実績を鑑み、より分かりやすい入居者・家族本位の観点から、これまでの実績と体験をふまえた看取りの指針の作成を期待したい。</p>
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>					
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>					
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>					
23	52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>個人情報保護法について、研修を実施し、説明用資料も完備し、職員間の周知を図っている。記録物の記載方法についても、独自の工夫で、プライバシー保護に配慮している。基本的に同姓介護を実施している。管理者は、言葉づかいなど接遇面での気にかかることが生じた際には、その都度、注意や問題提起を行い、職員一人ひとりの注意を促している。</p>		
24	54	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>目安としての日課はあるが、基本的には、起床・就寝・食事時間は、ベース・体調など一人ひとりのその日の状態を尊重している。優先順位として、「入居者の生活、その日の状況、業務」を位置づけ、職員間で常に確認している。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>					
25	56	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>献立については、事前に決めるのではなく、その日の入居者の意向などをふまえながら、担当職員が偏りがないよう留意しながら、作成している。また一人ひとりの嗜好に応じて、献立や味付けなどを工夫すると共に状態に配慮して、とろみ・流動・粥食などの提供を行っている。食事は、職員も同席し、入居者と同じ物を食し、会話も弾み、和やかな雰囲気であった。準備や後片付けについても、入居者ではできる範囲で行っている。</p>		
26	59	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>基本的に、1日おきに一人ずつ湯をかえながら実施している。一人ひとりの意向・ペース・状態・タイミングを見計らいながら、時間なども柔軟に対応し、楽しい入浴ができるように心がけている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	日常会話や生活歴などから、興味を示しそうなことを見出すように努めている。実際に、職員の勤めによって、キーボードを購入し、趣味として始めた方もいる。一人ひとりの意向に応じて、カラオケやビデオ・CDなどを楽しめるように支援している。居間にはギターや三線・キーボードなどの楽器を始め、入居者の出身地を揃えた地図・沖縄民謡のCDなどが、気軽に手に取れるようさりげなく置かれている。季節ごとにドライブを始め、花見や博物館見学・ショッピングモールへの買物に出かけている。誕生日会は、必ず一人ずつ、当日に実施している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	一人ひとりのその日の希望にそって、近隣の神社などを散歩したり、なじみの八百屋へ買物に出かけている。また、木々が茂り、花が咲く庭も自由に散歩でき、季節感を感じていただけるように取り組んでいる。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	以前は施錠していなかったが、過去に不法侵入があった為、家族との検討の結果、現在は施錠している。しかし、終日施錠している訳ではなく、職員は、施錠することの弊害を十分に理解している。本件につき、検討委員会を設置し、協議を重ねると共に外出の機会を増やしたり、庭へ自由に出入られるなどの工夫を行っている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	消防署の協力・立合いのもと、訓練(年2回)実施している。訓練には、家族の参加も見られる。マニュアルや緊急連絡網を完備すると共に浴槽には水を貯めるなど日頃から対策に努めている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	献立内容・味付け・量など、一人ひとりの状態に配慮した提供を行うと共に、栄養士が献立を1週間ごとに確認し、栄養バランスの確保に努めている。摂取量についても、食事・水分共に記録し、十分な量の確保に努めている。体重測定は、1ヶ月に1度実施している。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	設計時より「自分の親の過ごす場所」というコンセプトで、施設ではなく、和風のこだわりのある家屋の造りとなっている。室内は、全体的に採光が良く明るい。程良い高さの天井・窓の障子・施設色を払拭した握りやすいオリジナルの手すり・トイレ内のシャワー・居室間に設置されたベンチ・床暖房など随所にこだわりが見られる。随所には、ボランティアにより、花や季節の飾りが施され、彩りと安堵感のある空間となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室内は、各自が使用していたもの、なじみのもの、好みのもので構成されるようにしている。ベッドやなじみの調度品の他に、テレビや冷蔵庫・仏壇などが持ち込まれていることが確認でき、本人本位の居心地の良い空間づくりがなされている。6畳の和室とフローリングの洋室の2タイプがある。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			